

川崎鶴見臨港バス株式会社からの一般乗合旅客自動車運送事業の
上限運賃変更認可申請に係る審議（1回目）

1. 日 時

令和4年10月25日（火） 10：45～11：55

2. 場 所

国土交通省 4号館3階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

牧満（会長）、和田貴志（会長代理）

河野康子、山田攝子、二村真理子、三浦大介

<国土交通省>

自動車局：北川バス事業活性化調整官ほか

事案処理職員：運輸審議会審議室 久保、渡真利、有賀、宮田、本間、佐藤

4. 議事概要

- 自動車局から、川崎鶴見臨港バス株式会社（以下「臨港バス」という。）からの一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更認可申請について、説明した。
- 運輸審議会委員からは、
 - ① 人件費の査定根拠となっている全業種平均の支給実績について、川崎市に係る上限運賃の改定事案の審査において用いた数値との差異を整理して欲しい。
 - ② 事業者全体で見れば臨港バスにおける路線バス事業の収支率は100%を超えている状況にある。要員確保のための人件費の増加や車両更新にあたっての減価償却費が嵩むことは理解するが、改定が必要となる端的な理由は何か。
 - ③ 人件費の増査定を行っているが、その部分がしっかりと従業員の労働環境改善に振り向けられることをどのように担保するのか。
 - ④ 直近の令和3年度における臨港バスの川崎エリアの収支状況はどうなっているか。
 - ⑤ 現在、臨港バスは無配になっているが、その点は事業者の方針次第では配当を実施しうるものであるという理解で良いか。
 - ⑥ （実施運賃は上限230円を下回る220円となる見込みであるという説明に対して）審査はあくまでも230円で行うものであって、実施運賃は考慮しないという理解で良いか。

- ⑦ 上限運賃と実施運賃で差を設ける理由は何か。もし将来、収支が改善して黒字化が図られた段階で、さらなる収入増を意図して実施運賃を230円としたいという届出がなされた場合であっても拒絶はできないということか。
 - ⑧ これまで車両の更新を抑制してきた理由は何か。
 - ⑨ 事業者単位ではなく、ブロック単位で審査を行う理由は何か。改定申請のあったエリアが赤字だとしても、他エリアが黒字であった場合、内部補助で収支を均衡させるという考え方ではないのか。
- 等について、意見・質問があった。

○ これに対し、自動車局からは、

- ① 承知した。整理する。
- ② この収支率は適正利潤を含まない事業者全体のものであって、運賃改定時の審査において収支率を算定する場合には、適正利潤を含めて計算することになるためこれよりも収支率が悪化することになる。また、川崎エリアと横浜エリアに分けて収支計算を行うと、川崎エリアでの収支率は100%を下回ることになるものであって、川崎エリアについての収支率を改善させたいというのが申請の背景である。
- ③ ご指摘の点は重要な課題と認識。河野消費者担当大臣も同様の問題意識をお持ちであり、適切なフォローアップが必要と考えている。特に臨港バスでは従業員の1人当たり労働時間が長くなっており、運転者の「改善基準告示」が改正された後を見据えると、計画的に要員を確保していく必要がある。
- ④ 今回の改定にあたっての審査事項ではないが、収支率は大きく悪化している状況であると聞いている。
- ⑤ その通りである。
- ⑥ その通りである。
- ⑦ 事業者の経営判断の範疇であり、経営の柔軟性を確保しておきたいということだろうと考えられる。今回の臨港バスの事例では（220円ではなく）230円による改定でも収支率が100%を下回ることになるので、その申請は適切なものということになる。後段の点については、一般的には黒字経営の状況における届出による実施運賃の値上げ改定は想定していないが、制度上はそのような改定もあり得る。
- ⑧ これまでも投資を怠ってきたというわけではなく、ここ数年多少抑制されていたということである。ただ、投資を増加させる分全てが改定にあたっての原価として認めるというものでもない。
- ⑨ 路線バスは地域交通という面もあるし、また、営業所単位などで地区ごとに費用を切り分けることが可能であることも踏まえ、これまでも地区単位の改定を認めてきているところである。このためA地区が黒字であってもB地区が赤字であれば、B地区の改定は認めるという運用としている。実際の運用としては他事業

や他の地区からの内部補助による補填も行われているところではあるが、コロナ禍の影響もあって厳しさを増している面もあるのではないか。

等の回答があった。

(注) 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。